



# LGBT 法律相談



レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー等さまざまな性的指向や性自認を有する方（セクシュアルマイノリティ・性的マイノリティ）のための専門相談です。

恋人や家族とのこと、職場や学校のこと、健康や病気のこと、結婚や離婚のこと、借金や賃金のこと、財産や住まいのこと、戸籍や遺言のことなど・・・弁護士が助言等をおこないます。**秘密は厳守されます。匿名での相談も可。**



家族や周りの方からの相談も受け付けます。

相談場所：奈良市役所

相談日時：毎月第4金曜日（祝日の場合は翌月の第1金曜日）

午前10時～12時 午後1時～3時

1人30分 1日8名

費用：無料

申込方法：電話により、希望する日の1週間前の午前9時から前日の午後4時30分まで予約を受け付けます。

定員になり次第、締め切りとなります。



電話番号：0742-34-4733 共生社会推進課